

議 事 録

令和 6 年 4 月 3 0 日（火）午後 2 時から福井市役所本館 8 階第 8 A B 会議室において 4 月定例会が開催された。

○ 議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第 1 号議案	福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	原案どおり可決
第 2 号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について	〃
第 3 号議案	農地法第 3 条第 1 項の許可の申請について	〃
第 4 号議案	農地法第 5 条第 1 項の許可の申請について	〃
第 5 号議案	現況証明について	〃
第 6 号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第 7 号議案	農地・非農地判断について	〃

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第 1 号報告	農地法第 3 条の 3 の規定による届出の確認について
第 2 号報告	農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出の確認について
第 3 号報告	農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の確認について
第 4 号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第 5 号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る 3 年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第 6 号報告	農地の賃借料情報の提供について

3 協議事項

協議番号	協 議 名
第 1 号協議	ふくい農業委員会だより第 1 3 9 号の編集委員について

4 その他

○出席委員 33名

1番	清水	江梨華	
2番	渡邊	源治	
3番	寺井	重治	
4番	伊藤	義明	
5番	松田	三代	
6番	前川	雅彦	
7番	小寺	辰夫	(会長職務代理者)
8番	齊藤	和栄	
9番	藤田	佳光	
10番	内田	一朗	
11番	小川	喜久子	
12番	岩佐	實代	
13番	荒川	幸洋	
14番	東藤	美智子	
16番	北川	健	(参与)
17番	伊川	憲邦	
18番	中川	洋一	
19番	池田	敏雄	(参与)
20番	志野	佑介	
21番	村嶋	哲郎	
22番	吉岡	晶美	
23番	西岡	得雄	
24番	杉本	英夫	
25番	鈴木	謹一	
26番	豊岡	敏広	(参与)
27番	辻	邦晴	
29番	堀内	浩徳	
30番	野路	直美	
31番	齊藤	藤伸	
32番	山田	正則	
33番	廣部	厚	
34番	山本	清幸	(会長)
35番	田村	洋子	

○欠席委員 2名

15番	前川	秀人
28番	平元	理

○事務局出席職員

農政企画課

主 査	中 村	麻由美
主 査	毛 利	真貴子

農業委員会事務局

局 長	竹 澤	克 敏
局 次 長	加 藤	雅 和
課長補佐	山 田	泰 之
主 幹	土 田	智 大
副 主 幹	三 木	真 人
主 査	宮 崎	紗 代
主 査	前 田	大 貴
主 事	伊 東	優 子

議 長
(3 4 番
山本 清幸
会長)

それでは、ただ今から 4 月の定例会を開催いたします。
私の体調がすぐれないため、小寺会長職務代理者に議事進行をお願いすることといたします。

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

それでは、私が議事進行させていただきます。
なお、前川秀人委員、平元委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第 1 8 条第 2 項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号 2 1 番 村嶋委員、2 3 番西岡委員、ご両名よろしくお願いします。
それでは、議事に入ります。
第 1 号議案「福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

農政企画課
事務局

(第 1 号議案 説明)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 1 号議案に対し、異議がない旨、回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第 2 号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画
(案) に対する意見について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局
農政企画課

(第 2 号議案 説明)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第 2 号議案中、8 番から 11 番の案件
につきましては、農業委員会等に関する法律第 31 条、議事参与の制限に該当
しますので、委員番号 9 番 藤田委員には、審議終了まで退席をお願いします。

《藤田委員 退席》

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

それでは、第 2 号議案中、8 番から 11 番の案件について、ご意見、ご質疑等
はございませんか。

(特に声なし)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 2 号議案中、8 番から 11 番の案件について、原案のとおり決定すること
に、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
藤田委員に入場をお願いします。

《藤田委員 入場》

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

藤田委員に報告します。
第 2 号議案中、8 番から 11 番の案件につきましては、原案のとおり決定いた
しました。
次に、第 2 号議案中、13 番の案件につきましては、農業委員会等に関する法
律第 31 条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号 29 番 堀内委員に

は、審議終了まで退席をお願いします。

《堀内委員 退席》

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

それでは、第 2 号議案中、1 3 番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 2 号議案中、1 3 番の案件について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

堀内委員に入場をお願いします。

《堀内委員 入場》

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

堀内委員に報告します。

第 2 号議案中、1 3 番の案件につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、第 2 号議案中、8 番から 1 1 番及び 1 3 番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 2 号議案中、8 番から 1 1 番及び 1 3 番を除いた案件について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

7 番

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

小寺 辰夫
会長職務代
理者

続きまして、第 3 号議案「農地法第 3 条第 1 項の許可の申請について」を議題
といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 3 号議案 説明)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

4 番
伊藤 義明
委員

9 番と 1 0 番の案件について、第 1 号議案の 2 番、老人ホームへ貸す免鳥町
の案件と、関連があるのですか。

事務局

場所が離れており、関連はありません。

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

他にありませんか。

(特に声なし)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

他にないので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 3 号議案を、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第 4 号議案「農地法第 5 条第 1 項の許可の申請について」を議題
といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第 4 号議案 説明)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委
員でありました小川委員から報告をお願いします。

理者

1 1 番
小川喜久子
委員

第4号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は、4月18日(木) 調査委員は私と小寺会長職務代理者、地区担当委員3名と事務局4名の計9名で行いました。
調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。以上でございます。

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第4号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
なお、第4号議案中、1番については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、及び、第4号議案中、2番については、開発行為許可を条件に許可することとします。
続きまして、第5号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第5号議案 説明)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました小川委員から報告をお願いします。

1 1 番
小川喜久子
委員

第5号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は4月18日、私と小寺会長職務代理者、地区担当委員7名、事務局4名の合計13名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員

会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

以上でございます。

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第5号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第6号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第6号議案 説明)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました小川委員から報告をお願いします。

1 1 番
小川喜久子
委員

第6号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は4月18日及び4月25日、私と小寺会長職務代理者、地区担当委員2名、事務局4名の合計8名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。

また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答すること、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

7 番
小寺 辰夫
会長職務代

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

理者

(特に声なし)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 6 号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わな
いと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第 7 号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第 7 号議案 説明)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委
員でありました小川委員から報告をお願いします。

1 1 番
小川喜久子
委員

第 7 号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。
調査日は 4 月 1 8 日(木) 私と小寺会長職務代理人、地区担当委員 2 名、事
務局 4 名の合計 8 名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象
地の現況は、いずれも杉などの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地とし
て再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非
農地」として問題ないものと思われまます。
以上でございます。

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

7 番
小寺 辰夫

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

会長職務代理者	第7号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
7 番 小寺 辰夫 会長職務代理者	ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。 続いて、報告事項に入ります。 なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。 それでは、第1号報告ないし第6号報告を、一括して議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局	(第1号報告ないし第6号報告 説明)
7 番 小寺 辰夫 会長職務代理者	ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。
4 番 伊藤 義明 委員	1号報告の4番、持ち分の二分の一だけ相続するとはどんな形なのでしょうか。
事務局	もともとご夫婦で二分の一ずつ所有されていたものを、ご主人が亡くなられたので二分の一を所有権移転したものです。 あとの二分の一は生きている妻が所有しているので、今回は上がってきません。 亡くなった夫の二分の一だけ上がってきます。
4 番 伊藤 義明 委員	もともと二分の一だけ相続したということですね。わかりました。
3 1 番 齊藤 藤伸 委員	第4号報告の6番の案件について、現況が公衆用道路になっています。 以前も越廼中学校の運動場の中に農地がありました。 自治体買ったとき等にそのことを調べないのですか。 他へはきちんとやれと言いながら行政として恥ずかしくないのでしょうか。 行政として57年に許可を受けたときに地目が変わったことを確認していないということでしょう。
事務局	おっしゃるとおりですが、登記の変更は行政が職権ではできませんので、ご

理解願います。

2 番
渡邊 源治
委員

第 3 号報告にある「再農転」と「追認」はどういう意味でしょうか。

事務局

市街化区域で届出をしなくて転用し、今になって届出をした場合に関して追認としています。

再農転は市街化区域で宅地造成だけして、上下水道本管引き込みか住宅が建っていないものについては、法務局が宅地として認めないので、建築物を建築しようとする者が宅地に地目を変更するために転用届を出します。

それを再農転としています。

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

他にございませんか。

(特に声なし)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

他にないので質疑を終了いたします。

続きまして、協議事項に移ります。

第 1 号協議「ふくい農業委員会だより第 1 3 9 号の編集委員について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第 1 号協議 説明)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はございませんか。

(特に声なし)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

特にないので質疑を終了いたします。

それでは、編集委員の班編成について事務局案のとおりとすることによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

それでは、ご異議がないようですので、編集委員になられた方は、よろしくお
願いいたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(令和 6 年度最適化活動の目標の設定等について 説明)

1 9 番
池田 敏雄
委員

運営会議で協議してくださっていると思いますが、様式の各表の内数を足し
ても合計数と一致しないので、その他の欄を追加して一致させるべきではない
でしょうか。

事務局

様式は指定されているので変えられません。

内数と合計は一致しません。

2 0 番
志野 佑介
委員

農地を集積していくのに「地域集積協力金」「集約化奨励金」がありますが、
農地面積を分母として集積面積が分子になり、現況見た感じ「非農地」だが「非
農地」になっておらず農地のままなので分母が大きくなっています。

数字の目標を作るのは簡単だが、福井市として農地を減らして集積を増やそ
うとするなら、本来非農地であるものは非農地と認め農地から外すことも必要
ではないでしょうか。

農地を減らしたくないなら非農地を農地にする策をとり、集積の部分のバラ
ンスを取らないと。

事務局

昨年、委員の皆様にご利用況調査で非農地にいただいた農地を、今年の 6
月から 9 月にかけての定例会で非農地通知をした報告をする予定です。

毎年皆様に利用状況調査をやっていただいておりますが、非農地と判定され
たものについては事務局と農業委員で確認しまして、農地から外していく方針
ですので、分母も減らしていけると思います。

利用状況調査で非農地として判断されたものは、委員の皆様で×を付けてく
ださい。

事務局へその旨を報告していただき非農地通知を出す、それを繰り返してい
くことになります。

1 9 番
池田 敏雄
委員

以前、自分も殿下地区で×を付けたけれども、消えていない農地があります。
事情を聴いたら処理能力の問題があると。

森林組合は、山林化しているところは非農地判断してもらい整備しないこと
には補助金が下りないから、森林組合が努力して要望が上がってきています。

事務局

おっしゃるとおり、非農地通知を出すのに委員の皆様には優先順位を付けてい
ただいております。

今年度は、全部通知したいと思っています。
他はございませんか。

(特に声なし)

事務局

他にないようですので、この案で公表させていただきたいと思います。

事務局

(令和7年度農林関係税制改正要望の募集について 説明)
(令和6年度の農業委員会事務局の事務分掌などについて 説明)
(令和6年度福井市農業委員会主な行事予定 説明)
(相続登記の義務化について 説明)
(今後の日程について 説明)

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

本日、予定しておりました議事は全て終了いたしましたので、議長に進行をお返します。

議 長

本日の審議内容の総括を、小寺会長職務代理人よりお願いします。

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

本日の定例会は、第1号議案から第7号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。

また、第1号報告から第6号報告まで全て確認をさせていただきました。
そのほか、第1号協議につきましても、原案どおり決定いたしました。
以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、4月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後3時40分